



## 注意事項

- この申請には、必ず登録する印鑑を添えてください。
- 登録を受ける人が自ら申請し、かつ、次のいずれかの書類を提示したときは、即日登録ができます。
  - 官公署の発行した免許証、許可証又は身分証明書であつて本人の写真を貼り付けたもの
  - 本市において現に印鑑の登録を受けている者により登録を受ける人が本人に相違ないことを保証された書面（末尾の「保証書」を御利用ください。）
- 上記2のいずれの書類も提示できない場合は、登録を受ける人あてに印鑑登録照会書を送付し、印鑑登録回答書を持参した日に登録することになります。
- 代理人による申請の場合は、登録を受ける人が代理人に対し、この申請を委任した旨を証する書面（登録する印鑑を押印して作成したものに限る。）が必要です。申請後の取扱いは、上記3の取扱いとなり即日登録はできません。
- 登録が済みますと印鑑登録証をお渡しします。

保 証 書	
登録を受ける人（表面記載）は、本人に相違ないことを保証します。	
年 月 日	登録番号
保証人 住 所 _____	
氏 名 _____	登録印鑑
生年月日 _____ 年 月 日	

注意 保証人となることができるのは、本市において現に印鑑の登録をしている人です。

## 注意事項

- この申請には、必ず登録する印鑑を添えてください。
- 登録を受ける人が自ら申請し、かつ、次のいずれかの書類を提示したときは、即日登録ができます。
  - 官公署の発行した免許証、許可証又は身分証明書であつて本人の写真を貼り付けたもの
  - 本市において現に印鑑の登録を受けている者により登録を受ける人が本人に相違ないことを保証された書面（末尾の「保証書」を御利用ください。）
- 上記2のいずれの書類も提示できない場合は、登録を受ける人あてに印鑑登録照会書を送付し、印鑑登録回答書を持参した日に登録することになります。
- 代理人による申請の場合は、登録を受ける人が代理人に対し、この申請を委任した旨を証する書面（登録する印鑑を押印して作成したものに限る。）が必要です。申請後の取扱いは、上記3の取扱いとなり即日登録はできません。
- 登録が済みますと印鑑登録証をお渡しします。

保 証 書	
登録を受ける人（表面記載）は、本人に相違ないことを保証します。	
年 月 日	登録番号
保証人 住 所 _____	
氏 名 _____	登録印鑑
生年月日 _____ 年 月 日	

注意 保証人となることができるのは、本市において現に印鑑の登録をしている人です。